

第63回 文京区観光写真コンクール ジュニア部門 応募要項

文京区の観光写真

見た人が文京区に足を運びたいくなるような作品を募集します。

応募方法

本チラシ下部の応募票（コピー可）に必要事項を記入の上、作品の裏面に貼り（1作品に付き1枚）文京区観光協会へ郵送またはご持参ください。

ジュニア部門

応募資格 小学生・中学生
審査結果 11月下旬までに応募者全員に発送
表彰式 12月13日（土）
写真展 12月13日（土）～12月15日（月）10:00～18:00
ギャラリーシビック（シビックセンター1階）
※15日（月）は15:00まで

※審査結果・表彰式・写真展は一般部門と共通です。

（保護者のみなさまへ 応募の際は応募規定等を）
お子さまと一緒にご確認ください。

応募規定

- ☆ カラープリント四切（ワイド・サービス版を含む）、A4、ジュニアに限り2Lサイズ（127mm×178mm）可。
- ☆ 写真用紙にプリントしたもの。インクジェットプリント可。
- ☆ 作品は応募者本人が撮影したもの・未発表の作品に限る。
- ☆ 2024年4月以降に文京区内を撮影したもの。
- ☆ 応募はひとり5点以内。（一般部門に応募の場合も、合計で5点以内）
- ☆ 加工写真、合成写真、AI等による生成画像は審査対象外となります（トリミングは可）。
- ☆ 個人を特定できる作品を応募される場合は、必ず本人の許可を得てください。未成年者が被写体の場合は、親権者の承諾が必要です。
- ☆ 万一、第三者との間で紛争等が発生した場合は、応募者の責任として解決していただきます。
- ☆ 類似作品を重複応募と主催者が判断した場合、またはその他規定に違反があると主催者が判断した場合、入賞を取り消すことがあります。

作品の取り扱いについて

- ・入賞作品はネガまたはデータをご提出いただきます。フィルムの場合は主催者がデータ化したあと、原板を返却いたします。
- ・入賞作品を含む全ての応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、入賞作品については、印刷物やウェブサイト等への掲載、展示する際、文京区と文京区観光協会が無償で使用することを予めご承諾いただきます。
- ・入賞作品を観光振興の印刷物等に使用する際、必要最小限の加工（トリミングなど）を行う場合があります。応募者へは入選通知時に確認・同意をいただきます。
- ・入賞作品は文京区、文京区観光協会、観光協会会員、および主催者が許可する団体において観光PRなどで使用することがあります。
- ・応募作品は返却いたしません。予めご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

- ・応募票に記入いただく個人情報は、本事業の運営上必要なかぎりにおいて使用し、第三者には提供いたしません。

募集期間

2025年8月1日（金）～9月30日（火）必着
※持参の場合は18:00まで

応募先

〒112-0003
東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター1階
一般社団法人 文京区観光協会
「文京区観光写真コンクール」事務局宛
電話：03-3811-3321（受付時間 9:30～18:00）

賞

<ジュニア部門>

ジュニア賞 最大9点（予定）賞状・図書カード2千円分・記念品
※一般部門の各賞は観光協会HPよりご確認ください。

<審査委員長>



たかむら とおる

写真家 高村 達

公益社団法人日本写真家協会正会員（JPS）
公益社団法人日本広告写真家協会正会員（APA）
金沢美術工芸大学非常勤講師

主催・共催

主催 一般社団法人文京区観光協会
共催 文京区

キリトリ

第63回 文京区観光写真コンクール応募票

部 門	一 般 ・ ジュニア（小・中 年）	
タイトル		
撮影場所		
撮 影 日		
ふりがな		
氏 名		
住 所	〒	
電 話 番 号		※事務局処理欄
撮影カメラ	フィルム・デジタル	

※一般部門での審査を希望する小・中学生の方は一般に○印の上、ご応募ください。この場合は、ジュニア部門での審査対象外となります。
※小・中学生の方は「小・中」いずれかに○印の上、学年を記入してください。
※本票を作品ごとに写真裏面に貼付し（コピー可）、提出してください。